

# 新たに来られた教職員の皆さん!

**今年度の人事異動は?**

今年度の「道立学校(高校・中等・特別)」における「異動総数」は、昨年比0.3%減の1097人、異動率9.2%で、昨年とあまり変わらない状況でした。(詳細は「道通」3/22付参照)

また、新採用者は、高校(昨年比48人増の)208人、特別支援(昨年比57人増の)

## 今年度の人事異動は?

この4月の「人事異動」で札幌支部の道立学校に異動された(新採用・期限付き教職員の方々も含めて)すべての教職員の皆さん。ようこそ札幌支部へ。あらためてこの紙面を通して歓迎の言葉を贈ります。

札幌・石狩管内の高校・特別支援学校は、生徒数・教職員数も多く、慣れるまでに時間もかかると思いが、体調などにも気をつけて、気持ちよく働いていただければと心から思っています。どうぞよろしくお願いたします。

この支部機関紙「はばたき」は、不定期発行ですが、月に1回程度、全教職員に配布しているものです。「子どもたちが人間として大切にされる学校・地域」にしてい

## ちびっ子ぞ札幌支部へ



道高教組札幌支部  
(札幌市中央区大通西12丁目  
北海道高等学校教職員センター  
3階)  
TEL 011-271-5875  
FAX 011-271-5895

# 日本の未来を左右する 5区補選

**大事な大事な**

4月12日告示、24日投票で行われる衆議院北海道5区(札幌市厚別区・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村など)補欠選挙が迫っています。

この選挙は単なる補欠選挙にとどまらない大事な選挙です。この選挙は単なる補欠選挙にとどまらない大事な選挙です。この選挙は単なる補欠選挙にとどまらない大事な選挙です。

今年度定年退職された方々の「再任用」はどうか。同じく道高教組調べですが、高校(管理職も含めて)退職者21人の内、再任用者は11人(再任用率51.6%)、特別支援学校は退職者52人、再任用者36人(同69.2%)と

**超低再任用率51.6% (高校) 道教委は、教職員の生活と雇用をまもれ!**

いまま4月出発して大変「教採で登録された方の赴任先が決まらず目途も立っていない」「これまで期待だった人

の仕事をなくなつた」など切実な問題・課題もだされていきます。

今年から退職後の無年金期間が2年に延長されたため、これまで以上に「希望者全員の再任用保障」が喫緊の課題であるにもかかわらず、この超低再任用率は、民間や札幌市(ほぼ100%)を例にする

行い来初の国政選挙となるだけでなく、結果によっては、安倍首相が7月の参議院選挙をダブル選挙にすることを決断し、一気に改憲に必要な3分の2の議席を確保しようとしていることが取りざたされているから

でもなくあまりにもひどすぎる道教委の無責任・無力さが露呈しています。

毎年のことですが、今年度も「CD2校経験なし」の方の再任用校は、居住地から遠方で長距離通勤や単身赴任を余儀なくされる学校となつていきます。これでは「雇用と年金の接続」を保障したことになります。



鳥越俊太郎さんも戦争法廃止を千歳で訴える SEALDsやユニキタの若者たちが「選挙に行こう」と街頭で訴えています

# 18歳選挙権・主権者教育を

前回の「シリーズ①」では、18歳選挙権をめぐる動き、とりわけ文科省「新通知」「Q&A」の問題点をあげながら、3つのことが争点になってきていることを述べました。今回は、最大の争点となっている高校生の政治活動の自由という基本的な人権をどう保障するかという問題について、考えたいと思います。

## 国ができない高校生への基本的な人権の制限を 学校に丸投げする文科省通知と「Q&A」

新通知は①学校管理下の教育合、生徒が熱中のあまり本人や活動②校内での政治活動③校外他の生徒の学業や生活に支障が政治活動の三つに分けてその制限について述べています。(以下要約)

①授業、生徒会活動、部活動など学校管理下にある教育活動で高校生の政治活動については、学校(校長)が禁止する必要があります。

②校内での政治活動は、放課後や休日であっても、施設管理上あるいは他の生徒の日常生活等への支障、学校の政治的中立性の確保等の観点から、学校(校長)は制限あるいは禁止する必要があります。

③校外での高校生の政治活動は、生徒が判断して行うものだが、違法・暴力的な活動になるおそれが高いと認められる場合も含むすべての国民に保障され

## 身が引き締まるような高P連会長の「意見」

全国高等学校PTA連合会の佐野元彦会長が、文科省のヒアリングに寄せた次のような「意見」を受け止めたと思います。

選挙権以外の政治的権利は高校生すべてに一律に保障すべきであると考え、同時に高校生と大人の間にも権利上の差別があつてはならない。高校生だからという理由で高校生の政治的権利・政治活動を制限することは論理的根拠を持たないであろう。選挙権が付与された時点で、私たち大人は高校生を同格の政治的仲間として迎えたのである。彼らを「未熟な若者」として見下したり、保護と引き換えに権利を抑制したりすることは許されない。

## 「高校生の批判にさらされる」不当な禁止・制限

集会やデモなどの「政治的活動」を届出制にすることについて、文科省の「Q&A」は、「高等学校の教育目的の達成等の観点から必要かつ合理的な範囲で制約を受けるものと解されま

また、「新通知や「Q&A集」が「学業や生活に支障がある」と判断した場合には高校生の政治活動を禁止・制限できるとしていることは、これまた時代錯誤の発想です。全国高P連の会長が指摘する「高校生からの批判にさらされる」ことになるでしょう。

次回は、「教職員の政治的中立」の問題について考えます。



# そもそも「人事評価制度」って??

教職員の皆さんが職場で何を求めているのか

道教委は「人事評価制度」を4月1日から、給料・分限・昇任への「活用」について、制度の根幹とも言うべき今後の検討課題を残した形で、見切り発車しました。すでに、各学校では、「制度の説明」が行われていますが、制度の全体像が明らかでないのですから、職員全員

道教委は、「目的」として、「職員の資質能力の向上及び学校の活性化を図り、その成果を児童生徒に還元する」をあげ、その方向性として「4つの観点」(①学校教育目標の達成に向けた協働促進 ②意欲の向上 ③資質能力の向上 ④信頼される学校づくり)を支えるをあげていますが、そもそも「人事評価」を行いその結果を給与等に反映させる制度で

ある以上、教職員間や管理職との関係においても「疑心暗鬼」や不信感を広げ、教職員全体としての士気向上にはつながらず、道高教組・道教組が行った教職員アンケートでは「目標が達成できると思えない」が76%でした。この5年間の「査定」で職場は「問題の多いクラス」の担任を持ちたがらない、「指導で悩んでも、先輩や同僚に相談しにくくなった」「高い評価を受けるにはどうしたらいい?」と管理職に聞いた先生がいた「お金たくさんもらっているん

だから『あんたがやったらいい』という気持ちになる」など、「暗い気持ちになる」実態がみられています。しかも、この制度は、絶対評価である評価結果が給料に「活用」される時には、「相対評価」になるのですから、人事評価が「A」でも、昇給の評価としては「C」になることもある制度です。がんばった人がみんな報われる制度ではありません。さらに、連続で「E」評価が2回

国・道教委の狙いは何なの?

国は、2014年5月に地方公務員法を「改正」し、その求めに応じて道教委は、これまでの「学校職員評価制度」を、人事評価制度に「見直し」しました。国の「改正」の主な内容は3つです。①職員の採用、昇任、降任、転任は、人事評価に基づき行う。②人事評価制度を導入し、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とする。③分限事由の一つとして「人事評価又は勤務の状況を示す事実」に照らして勤務実績がよい場合」と明確化するとされています。

教職員が求めているのは「管理」強化し、管理職(知事・政権も含めて)の「経営方針」あるいは国が求める「人材づくり」をやりやすくするた

これまでは、「学校職員評価制度」と「査定昇給制度」、「北海道立学校等の適格性を欠く職員等の分限処分に関する取り扱い方針」などがそれぞれ別々に運用されてきました。今後は「学校職員人事評価制度」として、評価結果が「昇給」「昇任」「分限」に「活用」されます。そのため、これまで生徒や学校員等との相談や議論をして

《③面に続く》

怒り・疑問・不信・不安など様々な思いでこの制度を見ていられることが、具体的には、「シート書き」から「新しい制度」が進むことになりま

人事評価制度が上からの縦の一方通行で教職員を管理しようとするなら教職員同士の横のつながりを強めることが教育をまもることに繋がります。そのため、これから行われる「業績評価」「能力評価」のシート書きと管理職との「期首面談(最初の面談)」にむけて次のようにとりくみましょう。(1)自己目標の設定については、①学校教育目標をめざした年度末反省・年度始め計画などで学年や教科、分掌の会議などで集団で議論したものを自己目標として設定。②孤立分断化されないためにも、シートを見せ合うなどして目標を公開し、お互いの教育活動が見えるものに。③「主な行動例」は、あくまでも参考。④達成度合いが分かりやすいと数値目標を掲げることが教育本来のあり方を歪めることに注意。⑤行き過ぎた「自己目標」の設定は長時間過密労働につながることを考えて設定しましょう。

うなのか(◎「△」「無印)」の説明を納得がいくまで求め、納得できない場合は、その旨を伝えましょう。「シート書き」「最低でも年3回行う評価者との『面談』『評価結果』その時々で問題点や課題がでてくるでしょう。職場の風通しを良くすること、子どもたちとの良い関係をつくるにしても働きやすい職場環境をつくるにしても、とても大切なことです。ひとりで悩まない、問題を共有する環境をつくっていきましょう!

**期限付き教職員・非常勤講師の皆さんへ「教員採用試験対策学習交流会」のご案内**  
日時：第1回目 4月23日《土》 10:00~16:00  
会場：北海道高等学校教職員センター 4F大会議室(大通西12)  
\*受検に役立つ情報満載  
\*申込先 電話(231-0816)。学校分会へ



職場で何を求めているのか

文科省は、18年度から高校における「通級による指導」を制度として開始するとしています。高校と特別支援学校の教育実践などを交流できる絶好の機会です。今回の「はるがく」は、障害児学校部と3支部合同の開催となります。参加費無料!お気軽にご参加ください。

**「困った子」ではなく「困っている子」と向き合う教職員の皆さんへ 春の学習交流集会~笑顔を広げるつなぐ~**  
日時:5月28日(土)  
場所:北海道教育会館(ホテルユニオン)4階大樹 札幌市中央区南3条西12丁目  
第一部 10:00~17:00  
講座 「笑顔を広げる授業のネタあれこれ」  
講師:小笠原 智 さん(特別支援学校教員)  
様々な教材のデモンストレーションを行っていただく予定です。楽しい授業づくりのヒントになること請け合いです。もちろん、学習指導ばかりではなく、こうした「楽しいひらめき」から日常生活の中にある面白さに気づいて、様々な指導場面に活かしていくことが大事なわけで・・・  
学習講演会 「笑顔を広げる授業づくり」  
~授業づくりのキモと実践の勘どころ~  
講師:村上 公也 さん(キミヤーズ塾長)  
「キミヤーズ塾」主宰、ハンド活動などの傍ら全国の特別支援教育関係の現場や研究者に衝撃と感動を与え続けている。  
《著書》「キミヤーズの教材・教具-知的好奇心を引き出す」(クリエイツかもがわ)  
第二部 17:30~(予定) 交流会

**主催 北海道高等学校教職員組合 (障害児学校部・小樽後志札幌支部道央ブロック)**  
文科省は、18年度から高校における「通級による指導」を制度として開始するとしています。高校と特別支援学校の教育実践などを交流できる絶好の機会です。今回の「はるがく」は、障害児学校部と3支部合同の開催となります。参加費無料!お気軽にご参加ください。